

広報

佐那河内

題字：山根玉峰（佐那河内村 第一号名誉村民）

2025 January / No.622

1月号

佐那河内村広報誌

令和7年1月15日発行

令和7年 二十歳のつどい記念式典



さち香る 風の谷



新年のごあいさつ



佐那河内村長 岩城 福治

新年明けましておめでとうございます。村民のみなさまにおかれましては、令和7年の新春を健やかに晴れやかな気持ちでお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

旧年中は村政全般に対しまして格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、新年早々の能登半島地震や日航機事故に始まり、度重なる地震、また線状降水帯発生に伴う集中豪雨など、自然災害が頻発する年となりました。

被害に遭われたみなさまに心からお見舞い申し上げますとともに、8月の日向灘を震源とする震度6弱の地震では南海トラフ巨大地震注意情報が発出されるなど、地震発生確率が徐々に高くなってきていることから、村民のみなさまには、日頃から災害情報等に注意しつつ行動いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、今年度の新たな取り組みとしては、保育料や学校給食無償化など子育て支援、また新規就農者の確保・高齢者世帯の見守りを兼ねたUターン助成を行うなど、子育て世代から高齢者まで配慮した新たな施策を行っていますが、人口減少に伴い、いろいろな住民サービスが低下しつつあります。

本村の重要な交通手段であった佐那河内観光タクシーの営業中止、住民の健康を守る久次米医院の閉院などご心配をおかけいたしました。タクシーについては大木タクシーに待機所を設置いただき、また医療体制についても診療所を開業していただける民間の医療機関との調整が進み、12月定例議会で設計業務委託料をお認めいただきました。村民のみなさまに1日でも早く、健康で安心した生活を送っていただけるよう医療体制の整備を進めて参ります。

簡易水道については、今年度から嵯峨地区を皮切りに改修工事を始め、集落排水事業についても来年度に施設整備計画を策定すべく準備を進めています。

また、何十年来の懸案事項であった上八万バイパスノ瀬トンネルも、昨年4月に第2トンネルが、12月には第1トンネルが貫通し、全線開通に向けた工事が順調に進み、明るいニュースも聞こえています。

本年は巳年。皮を脱ぎ捨て、新たな姿に生まれ変わる、ということで、新しい挑戦や変化に対して前向きな姿勢を示す年、良い意味で、新しいことが始まる年になると言われています。

村民のみなさまにとりまして、新たな年が最良の年となるようご祈念いたしますとともに、今後も財源を確保しつつ、あらゆる課題に積極果敢に取り組み、早期解決を図ることで村民のみなさまに住みよいむらづくりを行って参りたいと考えていますので、今後とも村民のみなさまの格別のご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

年頭のごあいさつ



佐那河内村議会議長 瀧倉 俊晴

村民のみなさま、新年おめでとうございます。

年頭にあたり、村議会を代表して、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

村民のみなさまにおかれましては、希望に満ちた輝かしい令和7年の新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より議会活動ならびに村政全般に対しまして温かいご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨今の状況を見てみますと、新型コロナウイルスの猛威が落ち着いてきたかと思えば、ウクライナ情勢に加え、イスラエル・パレスチナ紛争により世界情勢は悪化の一途を辿り、円安などにより、原油や原材料、食料価格が高騰するなど、私たちの生活にも避けられない波が押し寄せています。

また、各地では豪雨による河川の氾濫や土砂崩れなどの自然災害が多発、さらに今後30年以内に70～80%の確率で発生するとされる南海トラフ巨大地震への備えも重要な課題となり、被災地支援や災害対策事業を促進していく必要性を強く感じているところです。

今、急速に進行しつつある国際化、情報化、少子高齢化社会に対応していかなければならない時にあたり、本村でも克服すべき多くの課題を抱え、行政需要はその量・質ともにますます複雑多様化するなど、誠に厳しいものがあります。

私も議会も、こうした厳しい状況の中、議会改革に取り組み能率的な議会運営に努め、村民のみなさまへ議員活動がより身近に感じていただけるよう努力を重ねて参りたいと考えています。

また、魅力あるむらづくりを進めていくために、時代を見据えた情報分析に力点を置き、村民のみなさまの声に耳を傾け、議会と行政が互いに知恵を出し合いながら地方創生と人口減少の克服、少子高齢化への対応や防災対策などの村政運営に取り組まなければならないと考えています。

そして豊かな住みよいむらづくりをめざして、村民のみなさまのご期待に応えるよう決意を新たにしていますので、どうかみなさまにはより一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、新しい年がみなさまにとりまして幸せで実り多く、大いなる飛躍の年となりますことを心よりご祈念申し上げ、新年のごあいさつといたします。

祝！第39回四国中学生インドアソフトテニス大会 出場

徳島県ソフトテニス祭にて、佐那河内中学校1年生の堺碧音さん、山上真広さんが、見事ベスト8まで勝ち進みました。2人は中学校入学後にペアを組み、まだ8か月程です。

1年生でのベスト8入賞は、快挙と言えます。

また、2人は12月27日(金)、28日(土)に愛媛県で行われた「第39回四国中学生インドアソフトテニス大会」に出場しました。

今後のさらなる活躍を期待しています。



令和6年度 東部地区消費者のつどい

NPO 法人徳島県消費者協会と、徳島東部地区の消費者協会で開催する「東部地区消費者のつどい」が、本年度は佐那河内小中学校多目的ホールで開催されました。

NPO 法人佐那人(さななびと)によるオリジナルソングの演奏で幕開けし、式典後、徳島大学教授の田口太郎さんによる講演会「人口減少下で地域はどうしたらよいのか」が行われました。

また、石井町消費者協会による古い着物をリメイクしたファッションショーや、勝浦町消費者協会による活動発表、各消費者協会の特産品の販売ブースや作品展示もあり、とてもにぎわいました。



祝！第15回全日本 U-15女子フットサル選手権大会 出場

高知県で行われた、「第15回全日本 U-15女子フットサル選手権大会四国大会」で、佐那河内中学校2年生の長尾花凜さんが所属する「FC STORY Tokushima メニーナ」(徳島県内の選手で構成される女子サッカーチーム)が見事優勝し、1月12日(日)から栃木県で行われた、全国大会に出場しました。長尾さんは、3歳からサッカーを始め、現在はディフェンダーを務めています。

今後のさらなる活躍を期待しています。



12.8 [日曜日]

伝統文化親子教室「遊びの今・昔」開催！

約40人の子どもたちと保護者のみなさんにご参加いただき、村民体育館と村役場で、「伝統文化親子教室」を開催しました。

村民体育館では、老人クラブ連合会のみなさんが講師となり、「昔あそび」を行い、竹とんぼ、紙飛行機、あやとりその他、今年は新しく、わら縄ないや、竹馬、綿菓子作りを楽しんでいただきました。また、「今の遊び」としては、「Roots」のみなさんを講師として招き、オリンピック競技であるボルダリングに、どの子ども目を輝かし、体全体を使って挑戦していました。

さらに多目的スペースでは、ふみの会・とくしまお話を語る会の紙芝居と絵本の読み聞かせを聴き、本の世界を味わうことができました。

子どもたちは、8つのブースで目一杯楽しみ、お土産に作った、しめ飾りに大喜びでした。

ご協力いただいたみなさん、ありがとうございました。



12.11 [水曜日]

佐那河内の水と土、空気に育まれたもち米でおはぎ作り体験

佐那河内小学校5年生がふるさと学習の一環で、地域のみなさんと一緒におはぎを作りました。

5月に田植え体験で植えたもち米を、10月に収穫し、そのもち米を今回のおはぎ作りに使用しました。初めておはぎを作る子どもも多かったですが、みんな上手に丸めていました。できあがったおはぎを一人2個から3個食べ、お腹もいっぱいになりました。

佐那河内の水と土、空気で育ったもち米は、格別においしかったです。



絵本を図書館に贈呈していただきました！

児童文学作家のくすのきしげのりさん、恐竜画家で勝浦町恐竜ふるさと大使のCANさんより、村立図書館宛てに絵本10冊を贈呈していただきました。絵本は『オレは「最強」だったから』『ボクは「弱虫」だったから』というタイトルの2作品で、イラストやストーリーが連動している点など、とても面白い工夫が施されています。村立図書館で閲覧、貸出ししていますので、ぜひ一度ご覧ください。



令和6年度 徳島県知事感謝状表彰

星山隆啓さんが長年にわたり、農業委員会活動に精励された功績から知事感謝状表彰を受賞されました。

星山さんは平成26年から村農業委員会委員、平成29年から同会長として現在まで職務に励み、地域農業の発展および農業者の地位向上に努められました。表彰おめでとうございます。



防災無線(戸別受信機)点検について

- 電池ブタを開けて、乾電池が液漏れなどしていないか確認してください。
液漏れなどしていると、戸別受信機の故障の原因となりますので、年に1回は点検をお願いします。
- 乾電池は停電時などの非常用です。必ず乾電池を2本入れてください。
(単一、単二、単三の三種類が使用可能ですが、異なった種類では使用しないでください。使用時間を考えると、単一アルカリ乾電池の使用をお勧めします。)
- 家の外に防災無線用のアンテナを立てている家は、アンテナが安定しているかなど確認してください。
- 受信した放送が鮮明に聞こえない、音が途切れるなどがありましたら、総務課までご連絡ください。



■電池の交換のしかた

- 1 電源スイッチを「切」側にします。
- 2 電池ブタの「>」部分を押しながら右に引いて開けます。
- 3 乾電池を新しいものに交換します。
- 4 電池ブタを左方向にスライドさせ閉じます。
- 5 電源スイッチを「入」側にします。

12.20 [金曜日]

SMS GROUP と「医療の提供に関する協定」を締結しました

村と SMS GROUP が連携して、村内における医療体制を確保するための「医療の提供に関する協定」の締結式が、村役場応接室で行われました。

締結式には、村と SMS GROUP の仲介をされた徳島大正銀行の関係者も出席し、村長と SMS GROUP 吉村代表が協定書に署名しました。

SMS GROUP は、徳島市北佐古に本社を置き、グループが有する複数の医療法人が行う医療事業のほか、薬局事業、福祉事業などを展開する企業グループです。

SMS GROUP の吉村代表は、「地域のお役に立ちたいという気持ちがベースであり、グループにとっては過疎地域へ医療を届ける挑戦であり、未来への希望でもあります。開設予定の診療所が村の新たな医療の中心となり、村民のみなさんに少しでも貢献できることを願っています。」と話されました。

村では、公共施設の有効活用と村民の利便性などを勘案し、保健センターの1階部分を診療所として整備して、SMS GROUP に無償で賃貸することになっています。

また、診療日数は週2日程度を想定しており、診療日などの詳細については今後協議していくことにしています。



佐那河内保育所が福祉サービスの第三者評価を受けました

昨年度に公表しました「不適切保育の再発防止策」の一つである、専門的・客観的な立場の第三者による評価を11月28日(木)、29日(金)2日間にかけて受けました。

65項目にわたり佐那河内保育所のサービスの内容や質、組織のマネジメント力について調査を受け、さらには3人の調査者からの的確なアドバイスも受けました。

評価結果は3月ごろにまとまる予定です。

佐那河内保育所はこれらの評価を受けて必要な改善策を講じていきます。

なお、保護者のみなさん、村民のみなさんには保育所に関して気になることがございましたら、保育所職員または役場健康福祉課にお声かけください。

子どもの利益を最優先することを念頭に、より良い保育の質の向上をめざしますので、今後ともご理解・ご協力をお願いします。

令和6年第4回定例会は、12月11日開会され、令和6年度各会計補正予算案件11件、条例案件5件、単行案件2件、契約案件1件、人事案件2件の合わせて21件の審議を行い、原案どおり可決、同意し、12月20日に閉会しました。

現在の取り組み 状況・施政方針

佐那河内村長 岩城 福治

ヘリポート

中央運動公園東側に増設整備を進めていた、本村4か所目のヘリポートは、このたび整備工事が完了しました。今後、ドクターヘリ運営会社などの現地確認、徳島県ドクターヘリランデブーポイントへの登録など、早期の運用開始をめざして準備を進めていきます。

医療体制の確保

令和5年12月に村内唯一の医療機関が閉院して以降、村では村内での医療体制確保に係る課題の克服に向けて、徳島県や徳島西医師会をはじめ、各関係機関のみなさまと調査、検討および協議を進めてきました。このたび各関係機関のみなさまのご協力により、村の施設を活用して診療所を開業していただける民間の医療機関との調整が進んでおり、今定例会の補正予算に診療所を整備するための施設改修に係る設計業務委託料を計上しています。現在、協議中ですが、週2回程度、村内で診療いただける見込みです。

村の主要事業

①「しごと・雇用を創出する」

協力隊の第1期生は、本年度が最終年度となることから、来年4月からさくらもいちご栽培農家として就農できるよう準備をしています。

第3期生として1人が合格し、

新年度から地域おこし協力隊、佐那のいちご塾生として着任予定です。今後とも農業の後継者、担い手育成に積極的に取り組んでいきます。

有害鳥獣による被害対策については、わなによるニホンジカを捕獲しその頭数を競う阿波のわな名人戦を開催しています。開催期間は11月15日から令和7年1月15日までの間で、狩猟経験5年以下と経験年数不問の2つの部門に分けて実施することで、狩猟期間中の捕獲数増加や趣味としての捕獲の活性化を図ることができ、農林業被害の軽減と併せ、若手狩猟者の育成といった効果があるものと考えています。

企業誘致の受皿として整備したYOTTE-KANオフィスフロアに入居していた事業者が、11月末をもって退去しました。村内に企業が事務所等の拠点を設置いただければ、働く場の創出や村内経済の活性化にもつながります。今後、入居いただける企業の誘致に努めていきます。

②「新しいひとの流れをつくる」

10月6日に、さなごうちヒルクライム2024が開催されました。

県内外から160人のサイクリストが、大川原高原のコースの厳しさや自然環境の豊かさ、そして村民のみなさまの温かいおもてなしをご堪能いただいたことと思います。

今大会では、村内各種団体やキッチンカーなどによる出店のほか、

キックバイク体験、ジャアバーボonzによるライブなど住民参加型の企画を行い、大勢のお客さままでにぎわうとともに、運営スタッフとして村民のみなさまのお力添えをいただき、無事終了することができました。改めてお礼申し上げます。

今後ともヒルクライムをはじめとしたスポーツを通じて、本村の活性化や村民のみなさまの健康増進に努めていきたいと考えています。

さなごうち新ものがたり創出事業の取り組みの一つ、「村の集いの場の創出・活性化」として、村民がFANSHOPに登録いただいている市内店舗を訪問し、交流を図る、さなごうちFANSHOPツアーを実施しました。村外でも佐那河内を応援してくれるFANSHOPを増やし、さらなる広報に努め、交流の促進を図っていきます。

③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

村は、英語教育、ふるさと学習、ICT教育を3本柱として、特色と魅力のある小中一貫教育を推進しています。

英語教育については、本年度の中学3年生が、準2級を含め英検3級以上の合格者が8割という見事な結果を残すことができました。令和2年から4年連続で合格者8割を達成でき、文部科学省の諮問機関である中央教育審議会が目標とする、中学卒業時点で英検3級相当以上6割を大きく上回るすば

らしい成績を挙げています。

ふるさと学習では、中学校2年生が「ふるさとカーニバル〜阿波の狸まつり〜」に出店し、地元の特産品の柑橘類などを自ら準備して販売しました。当日は、生徒が通行する人を呼び止め説明し、村や学校の魅力を発信することができました。今後も引き続き特色と魅力のある小中一貫教育を進め、地域社会、国際社会で活躍する人材の育成を推進していきます。

④「交流拠点の充実や地域連携などの村づくりを進める」

9月28日には、阿波学会学術講演会として、豊田哲也徳島大学大学院教授に、佐那河内村におけるすだち生産と持続可能な農業をテーマにご講演をいただきました。すだち生産に至る歴史、現状、そして市場の状況に加え、村内すだち農家でのフィールドワークを踏まえた深い知識と体験に基づいた講演でした。

12月8日、役場庁舎および村民体育館で、伝統文化親子体験教室を開催しました。老人クラブを中心に、昔遊びとして、綿菓子作り、竹馬、竹トンボ、紙飛行機、メンコに加え、わら縄体験の指導や読み聞かせやボルダリング体験を行うなど、未就学児、小学生と保護者にご参加いただきました。

補正予算案件

議案第55号 令和6年度佐那河内村一般会計補正予算（第5号）について

既定の歳入歳出予算の総額を1億29万4千円増額し、予算総額を34億8,327万6千円とするもの。

診療所整備のための設計業務委

託料、簡易水道事業会計負担金および補助金、地籍調査委託料や宅地造成事業特別会計繰出金などを増額するもの。

議案第56号 令和6年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

既定の歳入歳出予算の総額を45万1千円増額し、予算総額を3億4,185万1千円とするもの。

議案第57号 令和6年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

既定の歳入歳出予算の総額を22万円増額し、予算総額を4億1,617万5千円とするもの。

議案第58号 令和6年度佐那河内村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

既定の歳入歳出予算の総額を89万3千円減額し、予算総額を5,566万7千円とするもの。

議案第59号 令和6年度佐那河内村宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）について

既定の歳入歳出予算の総額を3,200万円減額し、予算総額を3,700万円とするもの。

議案第60号 令和6年度佐那河内村簡易水道事業会計補正予算（第3号）について

収益的収入の予定額を261万2千円増額し、1億735万5千円とし、収益的支出の予定額を262万4千円増額し、1億554万6千円とするもの。

議案第61号 令和6年度佐那河内村農業集落排水事業会計補正予算（第3号）について

収益的収入の予定額を241万2千円増額し、1億2,204万5千円、収益的支出の予定額を248万4千円増額し、1億2,122万3千円とし、資本的支出の予定額を40万円

増額し、9,997万7千円とするもの。

議案第66号 令和6年度佐那河内村一般会計補正予算（第6号）について

既定の歳入歳出予算の総額を558万1千円増額し、予算総額を34億8,885万7千円とするもの。

令和6年度人事院勧告に基づく給料、期末勤勉手当等の改定などによるもの。

議案第67号 令和6年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について

既定の歳入歳出予算の総額を10万円増額し、予算総額を4億1,627万5千円とするもの。

議案第68号 令和6年度佐那河内村簡易水道事業会計補正予算（第4号）について

収益的収入の予定額を38万円増額し、1億773万5千円とし、収益的支出の予定額を88万円増額し、1億642万6千円とするもの。

議案第69号 令和6年度佐那河内村農業集落排水事業会計補正予算（第4号）について

収益的収入の予定額を30万円増額し、1億2,234万5千円、収益的支出の予定額を30万円増額し、1億2,152万3千円とするもの。

条例案件

議案第62号 佐那河内村簡易水道事業の地方公営企業法適用に関する条例及び佐那河内村農業集落排水事業の地方公営企業法適用に関する条例の一部を改正する条例について

村が実施する簡易水道事業および農業集落排水事業に係る会計事務に関する事務分担を変更するもの。

議会だより

議案第70号 佐那河内村議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

議案第71号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第72号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第73号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

令和6年度人事院勧告に基づく特別職と一般職の国家公務員の給与改定に準じ、議会議員、特別職の職員、職員それぞれの期末手当などの支給割合を引き上げる改正を行うもの。

単行案件

議案第63号 佐那河内村過疎地域持続的発展計画の変更について

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、佐那河内村過疎地域持続的発展計画を変更するに当たり、議会の議決を求めるもの。

議案第65号 議案第36号徳島県市町村総合事務組合規約の変更についての一部を変更することについて

令和6年第2回佐那河内村村議会定例会において議決した議案内容に誤字がありましたので、議決内容の一部変更を行うための議決を求めるもの。

契約案件

議案第64号 住民基本台帳ネットワークシステム機器更改に伴う機器購入事業物品購入契約の締結に

ついて

議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、予定価格700万円以上の財産の取得に係る物品購入契約の締結について、議会の議決を求めるもの。

人事案件

議案第74号 教育委員会委員の任命について

令和7年2月24日に任期満了になる委員の任命について議会の同意を求めるもの。

(教育委員会委員：藤田佳代)

議案第75号 佐那河内村農業委員会委員の任命について

農業委員会委員の任命について議会の同意を求めるもの。

(農業委員会委員：山田文明)

一般質問

井開 一文 議員

1. 佐那河内小中学校の体育館について

質 ①体育館にエアコンを設置してはどうか。

答 ①村の小中学校体育館は、空気の循環を考慮した構造となり、壁や天井の断熱構造も優れているという特徴があります。この構造を十分に活用し、暑さ指数を踏まえ、児童生徒の健康に十分配慮しながら授業などに対応するよう、学校に働きかけていきます。

災害発生時の避難所の開設は、優先的に村民体育館で行うことになっています。村民体育館は、令和7年度個別施設計画に基づき、

大規模改修の実施設計を予算計上する予定であり、エアコンの導入も予定しています。

そこで、まずは避難所が開設される可能性が高い村民体育館にエアコンを設置し、続いて補助金などの積極的な活用を図りながら、小中学校体育館へのエアコン設置を計画的に進めていきます。

2. 佐那河内保育所について

質 ①保育所のトイレの洋式化について

答 ①洋式トイレは、衛生面で優れ、家庭でも普及しています。

一方で、和式トイレでしゃがむ姿勢は、背骨が真っすぐになり、スムーズに排便ができたり、足腰の筋肉が鍛えられるなどの利点もあります。

和式トイレの洋式化については、現場の保育士の意見を聞きながら、今後検討していきたいと考えています。

使用していない職員用和式トイレを児童用の洋式トイレに改修することについては、有意義であると考えますが、和式トイレがある2、3歳児用トイレについては、シャワー設備の老朽化とシャワー室とトイレの配置の問題もあり、既設の便器の配置変更も含めた一体的な改修が必要になると考えています。

今後、保育現場の意見を踏まえながら、対応を検討していきたいと考えています。

藤本 忠 議員

1. 防災について

質 ①新しいヘリポートは、いつごろの運用開始をめ

ざしているのか、また、今後どのように活用し、今あるヘリポートとの使い分けを行うのか。

②最近は、自然災害の頻発化・激甚化の傾向が続くことが懸念されること、また、ますます進むであろう高齢化に対応するためにも早い段階で、地域ごとの避難所の開設を行ってはどうか。

答 ①新しいヘリポートは、中央運動公園東側に造成整備を進め、12月上旬に工事が完了しました。今後は、運用開始に向け、ドクターヘリ運用会社による現地確認や徳島県ドクターヘリランデブーポイント登録の作業を進める必要があるため、令和7年3月末までの運用開始をめざしています。

新しいヘリポートは、主要道路からのアクセスがよいことなどやヘリポート横に防火水槽も整備予定であることから、救急医療搬送や消火活動など平時からの活用を想定しています。

役場ヘリポートは、災害発生時の緊急のヘリポートとして位置づけ、平時では、役場や村民体育館でのイベントに利用できる運用にしたいと考えています。

②大雨警報などが発表されることが予測される場合には、独り暮らし老人、高齢者世帯等に対し、避難の意向や事前避難について個別に連絡、把握し、移動支援が必要な人には職員が避難所まで送迎も行い、農振センターを優先的に避難所として開設しています。

台風10号では、雨あしが急激に強くなった段階での避難だったため、地元の議員さんの協力を得て、特別にYOTTE-KANに避難所を開設しました。今後、台風や災害の状況に応じた避難所開設に

ついて、消防団、自主防災組織、実際に避難した人などの意見を聞きながら、検討していきたいと考えています。

2. ふるさと納税について

質 ①令和5年以降、企業版ふるさと納税の物納による寄附が本格化しているが、本村も活用してはどうか。

②小中学校の学校給食の無償化に、ふるさと納税の収税を充てているが、収益に関わらず「食育」の観点からも今後取り組んでほしいと考えるが。

答 ①村では、令和2年度より企業版ふるさと納税の活用をはじめ、令和6年11月までの累計で寄附件数11件、寄附額1,679万8千円です。企業版ふるさと納税の物納については、今年度はじめて、村民のための防災備蓄用品として、企業から軽量小型LEDランタンをいただきました。企業版ふるさと納税の制度は、令和6年度までとなっていますが、現在、議論がされ、期限が延長された場合には、より多くの企業に寄附をいただけるよう、広報、ホームページなどを活用し、村のPRに努めていきたいと考えています。

②令和5年10月に制度改正があり、返礼品の調達や経費等に関するルールが厳格化し、ふるさと納税を取り巻く状況は大変厳しくなっています。今後とも現行のルールに沿ったうえでさまざまな手段を講じながら、寄附をいただけるよう魅力ある返礼品の開発を行い、将来もこれまで同様、さまざまな事業に充当していくことができるよう取り組んでいきます。

3. 加工施設について

質 ①農振センター内にある加工施設を「食業工房さなごうち」に移行し、「食」に関わる機能を一か所に集中させてはどうか。

答 ①農産加工室でのみそなど大豆の蒸し器、こうじ菌の発酵器、作業台やボイラーなどが大型であり、現状の食業工房ではスペースや設備が十分ではありません。

加工場所を一元化することにより、食業工房のさらなる活用や利便性の向上にもつながることから、利用者とも整備のコンパクト化などの協議を行うとともに、食業工房の改修や設備の設置について検討していきます。

4. 熱中症対策について

質 ①熱中症対策として、村の指定避難所でもある体育館にエアコンを導入してはどうか。

答 ①村民体育館は、令和7年度に佐那河内村公共施設個別施設計画に基づき、村民体育館大規模改修の実施設計を予算計上する予定であり、その際には、エアコンの導入も予定しています。

まずは村民体育館にエアコンを設置し、続いて小中学校体育館へのエアコンの設置を検討していきたいと思います。村民体育館に設置するに当たっては、スポーツなどの利用に制限を伴わない機器を設置することや、災害時に避難者が夏も冬も快適に過ごせる性能を持つことなどを盛り込んだ設計を行い、屋根や外壁などの長寿命化改修工事と併せて令和8年度に実施できるよう進めていきます。

平岡 淳 議員

1. ネクストデリバリーの退去について

質

①退去について村民へどのように周知したのか。

②軽車両を返却させないことは、自治体財産の違法な処分にあたるのでは。

③消耗品等の精算はできているのか。

④全員解雇をどのように考えるのか。

⑤これまで取り組んできたことを参考に検討研究し、どのような成果を得たというのだ。

答

①広報佐那河内 12 月号で、令和 6 年 11 月 30 日をもって退去したことを周知しています。

②軽車両は、村の財産ではありませんので、自治体財産の違法な処分に当たらないものと考えています。

③委託業務事業については、実績報告をもって精算しています。

④民間事業者の雇用に関する判断ですので、私が考えを述べる立場にありませんので、答弁は控えさせていただきます。

⑤過疎化や物流業界の人手不足などにより、将来、荷物の配送が遅延したり、配送されなくなる可能性を見据え、佐那河内村内の配送物と車両とともにドローンを活用して配送するシステムを構築、運用したものです。委託事業を行った令和 5 年度の実績報告書により、ドローン配送の飛行ルートの設定、配送拠点の構築、陸送確保など、委託業務の成果報告を受け、今後の配送拠点の構築であったり、災害時、ドローンなどで活用できる成果をいただいています。

村を取り巻く社会状況は、日々

変化し、それぞれの事業の実施結果を参考にして、今後も村の課題解決に向けた施策に取り組んでいきます。

2. 後援会便りの不可思議な記述について

質

①反対ありきのネガティブキャンペーンとは、どういうことをさして言っているのか。

②事業の収益は、ドローンではなく軽車両によるということを新聞、広報、ホームページ、各種行事で周知したというが、全く聞いていない。

③何度も言うが、住民意向調査は当初に行うべきものである。

④全国の自治体の詳しいデータはとっているのか。本村と同様なのか。はっきりしてほしい（人件費の前払い、ドローン等の所有権）

⑤お詫びは、後援会だけにするのか。また、言い訳ばかりで何らお詫びになっていない。

答

①反対ありきのネガティブキャンペーンとは、私が感じた思いです。当該事業に関しては、裁判が継続中ですので、その結果をもって、どちらの主張が正しいか判断されるものと考えています。

②令和 5 年 6 月議会に、本事業の予算を提出した当初から共同配送受託が大きな原資になると説明をさせていただきました。平岡議員も 6 月 16 日の同議会の反対討論にて、「この事業はドローンを使っての買物代行、そして農産物の出荷、そしてその他共同配送委託を含む大きな事業であり」と明言されていまして、当然、軽車両による共同配送委託についても、認識

をいただいていたものと考えています。

③アンケートなどによる住民意向調査は、その目的に基づき、時期や内容を判断して実施するものです。今回は、事業継続に関する村の判断を行うに当たって、幅広く村民の意見をお聞きするために実施したものです。

④新スマート物流実装事業はすでに他の自治体で取り組んでいる物流に関する課題解決のための事業を参考として、村が抱える課題と照らし、取り組んだ事業です。立地など、条件が異なるため、ほかの自治体と同じ業務ではなく、村の事業として、人件費などの事業費を含め国の補助事業にも採択され、実施に至ったものです。

⑤新スマート物流実装事業は、過疎化や物流業界の人手不足により、将来、荷物の配送が遅延したり、配送されなくなる可能性を見据え、その解決策を見出すために行ったものです。当該事業の中止により、物流問題の解決が長引くこととなったことについては、率直に残念ですし、申し訳なく思っています。

物流問題などは、起こってしまったからでは打てる対策も限りがあります。将来起こり得る課題に対しては、これからも積極的に施策を実施し、住民のみなさまの安心を守っていきたいと考えています。

3. 出直し選挙について

質

①不適切保育の第三者委員会の発表は、いつだったのか。

②ドローンの所有権移転が問題となったのは、いつなのか。

③ 3 月 31 日業務完了検査で不都合がないとして合格としておき

ながら5月8日提訴すると5月13日2,541万円を返却とはどういうことなのか。

④裁判をどのように考えているのか。

⑤敗訴したら出直しは考えているのか。

答 ①第三者委員会については、設置していません。正確には第三者による調査を行いましたので、このことについて、お答えします。公表日は令和5年11月1日です。

②議会にて所有権が問題となったのは、令和5年12月と令和6年3月です。

③仕様書に基づく委託事業は、実施されていまして、業務完了承認を行ったものです。その後、受託者の経費が当初より低く抑えられたとの事実を基に2,500万円余りを受託事業者が村に返還することで協議が調い、返還に至ったものです。

④事業は議会の議決など、必要な手続を経て、適正に実施されたと考えており、その旨を主張していきます。司法の場にて判断されるものと考えています。

⑤仮定の状況による私の進退についての質問ですので、答弁は控えさせていただきます。

石本 哲也 議員

1. 一般国道438号一ノ瀬工区について

質 ①トンネルは貫通したが、台風時の冠水による通行止めの懸念は今のところ、以前のままであると思われる。村の認識を伺いたい。

②令和3年6月にも提案したが、一ノ瀬工区より市内側国道の1

メートル程の嵩上げを要望してはどうか。

答 ①園瀬川で冠水する箇所として、一ノ瀬工区内の一部、またそこから下流の市村境付近の徳島市上八万町西地で冠水が確認されています。

下字庵谷・一ノ瀬の冠水による通行不能状態は、今後整備される国道438号一ノ瀬バイパスを通行することにより、解消されると思いますが、その工事が完成するまでは現状のままと認識しています。

②現国道の嵩上げは、冠水対策としては有効な方法ではありますが、現在進行中のバイパス事業との関連があることから、二重の改良工事となるため、施工の判断は難しいと考えられます。

村としては、県管理の国道および園瀬川のため、県により早期に冠水への対応をしていただくため、道路面の嵩上げを行う対策ではなく、冠水したとしても比較的短時間で解消できるよう、堆積土砂などを搬出し、河川断面を大きくすることにより、流量が増し、流れもスムーズになる河道しゅんせつでの対策を市村境付近から徳島市側へ今までと同様に継続して要望を行っていきたいと考えています。

2. 能登半島をはじめとした自然災害に対する平時からの備えについて

質 ①前回、「今、村が大災害に見舞われた場合、現条例、地域防災計画、BCP（業務継続計画）でスムーズに対応できるのか検証してみたい」と質問したが、どうなっているか。

②前回、「恐らく、どの被災地を見ても条例・要綱・様式を整備

する前に被災したと思われる。被災地に学び、即対応で整備すべきと考えるが、どう取り組むつもりか。」と質問したが、どうなっているか。

答 ①令和6年第3回定例会以降、大規模災害発生時にあって、地域防災計画や業務継続計画などが効果的で実効性のあるものとなるよう、まずは、災害に被災された自治体が策定している各種計画を参考として、村に必要な計画など、検証を進めているところです。

例えば、平成28年熊本地震では、国や他の自治体、民間団体などからの応援の受援の具体的な運用方法、役割分担、受援体制が十分に整備されておらず、多くの混乱が見られたことから、応援の受け入れを想定した体制整備および計画の必要性を感じているところです。被災時に必要な計画などを事前に把握、策定するとともに、地域防災計画や業務継続計画に反映できるように、今後、検討を進めていきたいと考えています。

②近年、地震、台風や豪雨などによる被害が多く報告され、被災時を想定した事前計画やさまざまな手続などの事前準備は被災後のスムーズな復興、復旧を進める上で重要なものと考え、質問要旨1の対応と併せて、被災自治体で実際に運用されている条例、要綱、様式等の情報を収集し、整理を進めているところです。今後は、被災自治体で運用されている条例、要綱、様式などを参考に、村に必要な条例、要綱、様式などについて、順次検討を進めたいと考えています。

3. 新規住宅分譲地について

質 ①移住政策の空き家が入手困難な今、前回の質問「空き地バンク」も急がれると思うが、2か所目の新規分譲地の検討を始める時期と思われる。村としてどう考えているか。

答 ①現在では、住宅に対するニーズも多様化、高度化しており、村としてはその状況も踏まえた上で、総合的な住宅、宅地施策を展開していくことが求められていると考えています。中尾谷地区については、残り8区画の分譲が開始間近になっている中で、新たな分譲地造成の予定の問い合わせも多くいただき、さらなる事業を展開する必要性を再確認したところです。

今後多様化、高度化する住宅

ニーズも踏まえた上で、第2、第3の宅地造成事業に取り組んでいきたいと考えています。

4. 地域おこし協力隊の運用について

質 ①現在、新規就農に特化したようにも見える地域おこし協力隊だが、他地域においては、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援等さまざまである。新年度予算の検討が進む中、また違った視点での運用・募集を考えてみてはどうか。

答 ①現在、都市との交流促進事業の企画および運営、既存の観光施設を活用した交流事業および新しい観光資源の開発、遊休不動産、空き家、遊休農地などの調査および利活用、村内外への

情報発信および情報収集、各種イベントの支援などの業務で1人を、さらに鳥獣資源の活用の企画、様々な猟などによる鳥獣類の駆除、住民への鳥獣被害防止の指導などの業務で1人を、合計2人を募集をしています。

村が抱える行政課題は大変多く、全てが難しいものばかりです。このような諸課題を解決するためにも地域おこし協力隊としての人材を村内に迎えることができるよう、今後とも引き続き努力していきたいと思っています。

議会行事出席報告

〈 〉 場所・() 出席者

一般国道438号(上八万バイパス)一ノ瀬トンネル貫通式		< 村 内 >	(瀧倉議長ほか6人)
12月3日	議員協議会	< 議 員 室 >	(瀧倉議長ほか6人)
	全員協議会	< 役 場 >	(瀧倉議長ほか6人)
9日	第71回徳島駅伝名東郡選手団結団式	< 役 場 >	(森下副議長ほか5人)
	村民体育祭反省会	< 役 場 >	(森下副議長ほか3人)
11日	第4回佐那河内村議会定例会 開会・議案審議・先議	< 議 場 ほ か >	(瀧倉議長ほか6人)
19日	第4回佐那河内村議会定例会 一般質問	< 議 場 >	(瀧倉議長ほか6人)
20日	第4回佐那河内村議会定例会 表決・閉会	< 議 場 >	(瀧倉議長ほか6人)
23日	例月出納検査	< 監 査 室 >	(前河監査委員・井開監査委員)
	小松島市外三町村衛生組合現金出納検査	< 衛 生 組 合 >	(石本議員)

粗大ごみの回収について

収集は無料です(家電6品目については、リサイクル手数料などが必要です)。

周辺の混雑緩和のため、【家電6品目 + 畳・布団類】と【その他粗大ごみ】で収集日が異なりますのでご注意ください。

次回収集日

●家電6品目 + 畳・布団類 1月27日(月)15:00~19:00

●粗大ごみ(家電6品目 + 畳・布団類以外のもの)

2月5日(水)16:00~19:00 / 2月6日(木)8:30~11:00

収集場所

追上駐車場

粗大ごみの分別・出し方

設定品目①	家電6品目	テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン	※業務用のものは、村では回収できません。
	畳・布団類	畳・敷布団・掛け布団・毛布・ブランケット・ラグ・座布団・カーペット・シーツ・こたつ布団	※ソファ・スプリングマットレス・まくら・金属が含まれているもの・電気コードのあるものは【設定品目②】で回収します。
設定品目②	木製品	机・椅子・ベッドなど	
	プラスチック類	プラマークのついていないもの	※プラマークのあるものはきれいに洗って資源ごみへ(プラマークがあっても、汚れが落ちないものは可燃ごみへ) ※プラマークの無いもので、小さなものは可燃ごみへ
	家電等	家電6品目以外のもの	※電池は外して資源ごみへ ※パソコン・ノートパソコンについては、村では回収できません。
	金属	金属製品・金属部品	※刃物・釘などの危険物は新聞紙等にくるんで危険の無いようにして出してください。
	ガラス・陶器類等	鏡・汚れが取れないガラス瓶・大きな陶器など	※中身は出してください。 ※きれいに洗ってリサイクルできるものは資源ごみにお出しください。
	その他	金属の含まれた製品 大きさや長さが30cmを超える家庭ごみ	※靴・かばん・ぬいぐるみなども粗大ごみで回収します。
村では回収できないもの	●農業用品(ビニールハウス部材・農薬の容器・マルチなど) ●食用以外の油類(灯油・ガソリン) ●建材類(コンクリート・石・レンガ・鉄筋・石膏ボードなど) ●自動車(自動車・自動車部品) ●危険物(消火器・ガスボンベ・注射器・溶剤など) ●その他(灰など)		

※農業用廃ビニールは JA 徳島市佐那河内支所で別日に収集します。
※それ以外につきましては、販売店などにご相談ください。

～ごみの分別にご協力ください～

資源ごみは資源としてリサイクルすることで、環境にやさしく、村の収入にもなります。分別収集や4R(リフューズ・リユース・リデュース・リサイクル)にご協力をお願いします。

お問い合わせ ●産業環境課

第2回佐那河内村庁舎跡地等 活用検討委員会を行いました

第1回目 検討委員会の方向性や進め方

**【今回】▶ 第2回目 1. 整備方針の決定、2. 必要機能の規模の確認、
3. 今後の進め方**

第3回目 活用案を決定

●アンケート集計結果について

10月11日(金)から11月8日(金)まで「旧庁舎跡地等の活用に向けたアンケート」を実施し、74人から136件の意見がありました。ありがとうございました。

【アンケート結果】

A案 15人 B案 2人 C案 26人 D案 23人 不明8人

(C・D案は按分してC案、D案に含める 推測含む)

※アンケートの意見など詳細は、村ホームページ掲載の資料2と参考資料1を参照してください。

URL : <https://www.vill.sanagochi.lg.jp/docs/2024122600038/>



アンケートの結果も踏まえながら、令和6年12月2日(月)、第2回佐那河内村庁舎跡地等活用検討委員会を行いました。主な内容は次のとおりです。

1 整備方針の決定

検討の結果、D案(農振センターを解体して一期と二期工事)に決定しました。

【検討内容】

- 委員会の前に、検討委員と事務局で農振センターを見学。雨漏りの箇所も多く、かなり老朽化が進んでいることを確認。今後10年以内には大規模改修が必要なため、庁舎跡地のみではなく農振センターも併せて整備していく方が良い。
- アンケート結果も、農振センターも含めて活用していくC案またはD案の回答が多かった。
- 農振センターも同時期に解体して、庁舎と一体的に建物を新設するC案の場合、使用頻度の高い調理室(食事スペースあり)や会議室が一時的に村内にない状況になってしまう。プレハブなどで仮設することも考えられるが、コストや手間がかかる。
- D案の場合、工事を一期と二期に分けるので、農振センターの利用は続けながら、庁舎跡地に調理室や会議室の新設が可能で、機能の維持ができる。村民活動を継続させ、コストを最小限にするには、D案の工期を2回に分け、農振センターの現在の機能をまず庁舎跡地に整備し、その後、農振センターを解体し、追加の機能を整備するのが妥当。ただし、工期は2回に分かれるが、設計は一度に一体的に行う。



2 必要機能の規模の確認

必要機能については、農振センターの利用状況および求められる機能を検討し、今後優先順位を決めていきます。

- 農振センターの使用頻度は高く、健診、会議、ふれあい昼食会などに使われている機能を維持することは、村民活動を継続させていくためにも必須の条件。
- 避難所にも指定されている農振センターに和室はあった方が良い。
- 150人規模のホールは以前から要望として出ている。
- コインランドリーやATMなどの、生活の利便性に関わる機能もあったら良いと思われるが、維持管理や採算性の面から検討が必要。
- 書物を収納する場所が村にない状態なので必要ではないか。
- 子どもの遊び場や図書スペース(低い本棚、読み聞かせの場所、自習スペース)、老人会がいつでも自由に入出りできる場所、カフェスペースなどの要望も多かったが、人が自由に出入りできるようにする場合、管理や運営の仕方が大きく関わってくる。



3 今後の進め方

次回は、第3回目検討委員会を1月下旬に開催する予定です。

第3回目で活用案を決定し、「佐那河内村庁舎跡地等活用検討委員会」は終了となります。

活用案を決定するにあたり、どのように設計者を選定するかということも、建物を新設する際には大事になってきます。

選定の仕方には、今までは競争入札やコンペ方式が主流でしたが、最近ではアイデアや考え方、実績などを複合的に採点するプロポーザル方式を取り入れる自治体が増えています。

今回の庁舎跡地等の活用についてもプロポーザル方式で行うことに決定しました。

今後は、審査を誰にお願いするか、配点をどうするかなどについて検討していきます。

※参考

- ・競争入札方式→金額のみで設計業者を決定
- ・コンペ方式→デザインで設計業者を決定。コンペに提出する段階で細かい図面まで求められるため、実際に建てる時に相談や変更ができない。
- ・プロポーザル方式→デザインのアイデアや考え方、実績、管理能力など複合的に設計業者を決定。

令和6年度 職員採用試験案内

【試験日】 令和7年2月9日(日)

【申込受付期間】 令和7年1月8日(水)～令和7年1月22日(水)

1 試験区分、採用予定人員および職務の内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
一般事務(高等学校卒業程度)	若干名	一般行政事務に従事します。

2 受験資格

試験区分	受験資格
一般事務(高等学校卒業程度)	昭和60年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人。

3 試験の日時および試験場

区分	試験日時	試験場
第1次試験	令和7年2月9日(日)10:00から	佐那河内村役場
第2次試験	令和7年2月下旬以降(日時および場所は、第1次試験合格者に通知します。)	

4 試験の方法および内容

区分	試験種目	試験区分	時間	方法および内容
第1次試験	教養試験	一般事務	10:00から 12:00まで	公務員として必要な一般知識(時事、社会、人文、自然)および知能(文章理解、判断・数的推理、資料解釈)について、高等学校卒業程度の択一式による筆記試験を行います。
	事務適性検査 性格特性検査 職場適応性検査	一般事務	13:00から 14:10まで	公務員として職務上必要な適応性、資質、職務への対応や、対人関係面での性格特性を検査します。

区分	試験種目	試験区分	方法および内容
第2次試験	論文試験	一般事務	公務員として必要な一般的な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力などを有するかどうかをみるための試験を行います。
	集団討論		職場への適応性(積極性、協調性および柔軟性など)をみることを目的に、集団討論を行います。
	口述試験		主として人柄、性格などをみるため、個別面接を行います。

※受験申込書は、総務課にあります。村ホームページからもダウンロードできます。

お問い合わせ●総務課

令和7年度 会計年度任用職員 募集案内

佐那河内村では、令和7年度に任用する会計年度任用職員を次のとおり募集します。
希望される人は、佐那河内村役場総務課まで応募してください。

1 募集内容

(ア) 採用予定人員および職務の内容

※給与・報酬については、令和7年1月1日現在のものです。

試験区分	採用予定人員	給与・報酬	勤務時間	必要資格	職務の内容
保育士 (フルタイム)	若干名	月給223,000円～	7時間45分 (シフト制)	保育士免許	保育所において、保育士業務に従事
保育士 (パートタイム)	1人	時給1,370円～	相談のうえ 決定する	保育士免許	保育所において、保育士業務に従事
調理員・ 調理員補助員 (フルタイム)	1人	調理員月給 196,200円～ 調理員補助員 186,900円～	8:00～16:45	調理師免許 ※調理員補助員の 場合は、免許な しでも可能	調理員の業務もしくは調理員の補助的な業務に従事
用務員 (パートタイム)	1人	時給1,148円～	相談のうえ 決定する	特になし	役場庁舎の環境整備等の業務に従事
用務員 (フルタイム・ パートタイム)	1人	月給186,900円～ 日給8,900円～	7:30～16:15 週4日・週5日	普通自動車免許	小・中学校の環境整備などの業務に従事
有害鳥獣捕獲員 (フルタイム)	1人	月給220,000円～	8:30～17:15	第1種狩猟免許 わな猟狩猟免許 普通自動車免許	有害鳥獣捕獲員の知識と経験を活かした業務に従事する (捕獲、指導、農産物被害調査等)

(イ) 受験資格 各試験区分の必要資格を取得している人または、令和7年3月31日までに当該資格を取得する見込みの人。
年齢、学歴は問いませんが地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人。

2 応募期間 令和7年1月17日(金)～令和7年1月31日(金)必着

(持参の場合は、土、日を除く8:30～17:00)

3 選考日時、選考場所および選考方法

- (ア) 選考日時 令和7年2月16日(日)
(イ) 選考場所 佐那河内村役場
(ウ) 選考方法 書類選考および面接

4 勤務条件など

(ア) 任用期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
関係規則の定めるところにより、令和7年度以降も再度任用することがあります。

5 応募方法

次の書類を佐那河内村役場 総務課 まで郵送するか、ご持参ください。

- ①令和7年度佐那河内村会計年度任用職員採用試験受験申込書(自筆に限る。
試験区分について、希望する種類を○で囲んでください。
佐那河内村役場 総務課 にあります。佐那河内村ホームページからもダウンロードできます。
- ②履歴書(自筆に限る。市販の用紙可、写真貼付のこと。)
- ③保育士、有害鳥獣捕獲員については免許証の写し。

詳しくは、佐那河内村ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

お問い合わせ●総務課

農業委員会委員が交代しました

山田文明さんが12月20日僉付けで農業委員会委員に就任されました。
担当地区は、一ノ瀬、尾境、寺谷東、寺谷さくら、菅沢、尾尻となります。
任期は令和6年12月20日～令和8年7月19日です。
担い手への農地の集積・集約などお気軽にご相談ください。

農業者年金に加入しよう

加入要件は3つだけ

60才未満

国民年金
第一号
被保険者

国民年金保険料納付免除者除く

年間60日以上
農業に従事

加入のメリット

- 保険料の全額・社会保険料控除など、税制面の優遇措置があります。
- 終身年金で80歳までに亡くなった場合、死亡一時金がもらえます。
- 掛金に運用利益を加えて将来年金として受けとれます。

年金資金の運用実績

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
修正総合 利回り (%)	-4.65	+5.99	+3.40	+9.80	+3.27	-4.73	-9.25	+9.14	-0.06	+2.36	+9.62	+7.75	+8.78	-0.69	+3.26	+4.75	+1.71	-2.08	+10.82	+2.39	-1.08	+9.85

平均運用利回り 年率で+3.05%

◆◆◆通常加入の場合◆◆◆

- 掛金月額2万円～6万7千円まで選べます。
- 1か月からでも加入できます。

竹パウダー米の 栽培講習会について

日 時：令和7年2月5日(水)14:00～15:30

場 所：佐那河内村役場大会議室

竹パウダーを活用した、米作りの講座です。

竹パウダー農法に興味のある人、化学肥料の低減や、
減農薬での米づくりに興味のある人などぜひご参加ください。



農林産物品評会・文化作品の出品物募集のお知らせ

第25回佐那河内ふれあいまつりを令和7年2月2日(日)に、佐那河内村民体育館および役場周辺で行います。農林産物品評会・文化作品展の出品物を募集しますので、多くのみなさまからの出品をお待ちしています。

出品いただいた人には参加賞を用意しています。

農林産物

搬入日時 令和7年1月31日(金)13:00～17:00

搬入場所 佐那河内村民体育館・JA 選果場

○温州みかん5kg、すだち1kg(40玉)、キウイフルーツ1kg化粧箱(140g～150g/1個)、雑柑10個

※温州みかん、すだち、キウイフルーツ、雑柑の出品用ダンボール箱は、JA 選果場に用意しています。

○いちご1箱(4パック)、菜の花3束、ねぎ3束(100g)、ほうれん草5束(200g)、しいたけ3パック(100g入り)、穀類1kg、花き・花木5本束、その他適宜

お問い合わせ●産業環境課

文化作品

搬入日時 ●令和7年1月31日(金)

13:00～19:00

●令和7年2月1日(土)

9:00～12:00

搬入場所 佐那河内村民体育館

お問い合わせ●教育委員会

地域おこし協力隊

新年明けましておめでとうございます。いちご塾2期生の定作です。みなさまいかがお過ごしでしょうか。

秋口と比べてずいぶんと冷え込んできました。こたつを出したり、車のフロントガラスが凍っていたりと気温だけでなく日常の細々としたことから冬の到来を感じます。今のところまだ雪は見えてませんが、1月も半ばになれば積もっているのでしょうか。タイヤは冬用に替えているものの、凍った道を走る機会も今まであまり無かったので、事故を起こさないかどうか少し心配ではあります。

積雪も路面凍結も悩ましい問題ですが、それ

を踏まえても季節の中では冬が一番好きです。鍋物の料理が

おいしい、暑さと違って寒さは着込めばどうにかなるなど理由は色々ですが、何よりも虫がほとんどいなくなるのが大きいです。佐那河内に移ってくる前よりかはいくらか耐性も付いたものの、苦手には変わりないのでいに越したことはありません。ハウスの中でもミツバチ以外はあまり目に付かず、結構助かっています。

春にはまだまだ遠いので、十分暖かくしてお過ごしください。



令和7年度 村民税・県民税 申告相談のお知らせ

令和7年度村・県民税の基礎となる令和6年中所得の申告相談が始まります。

村では、ご自分で所得を計算し、申告書を作成していただくことを推進しています。ご来場いただくにあたり、次の3点についてご理解とご協力をお願いします。

- ①収入や経費等の事前集計や書類作成をお願いします。事業所得(営業、農業、不動産)がある人は収支内訳書を、医療費控除がある人は、医療費控除の明細書を作成のうえご来場ください。未集計の場合は、集計済みの人を優先的に受け付けすることもあります。
- ②青色申告の人につきましては、「青色申告決算書」を作成のうえお越してください。会場で使用するシステムが青色申告決算書に対応していないため、ご持参をお願いしております。国税庁のe-Taxソフトでも作成ができます。
- ③内容が複雑な申告をされる場合は、資料をお預かりしたうえで再度連絡させてもらうか、税務署の確定申告をご利用いただくことがあります。

期間	会場	受付時間
2月18日(火)	(高樋地区) 保健センター	
19日(水)		
20日(木)		
26日(水)	農振センター	9:00 }
27日(木)		
28日(金)		
3月2日(日)	(宮前地区) 宮前公民館	12:00 }
4日(火)		
5日(水)		
6日(木)	(嵯峨地区) 多目的地域交流施設	13:00 }
11日(火)		
12日(水)		
13日(木)		16:00

宮前地区は前年から会場が変更になっておりますのでご注意ください。

※2月26日(水)～28日(金)の3日間につきましては、税理士による無料相談を実施する予定となっていますので、複雑な内容の相談など、積極的にご活用ください。

※日曜日は混雑が予想されますので、できるだけお近くの会場で申告をお願いします。

●マイナンバーが必要です

申告の際には、申告する人のマイナンバーカードまたは通知カードと運転免許証など(コピー可)をご持参ください。また、控除対象配偶者や扶養親族、事業専従者などのマイナンバーも必要となります。

●国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険に加入している人は、保険税(料)の算定などのため、所得がない人(無収入、遺族年金・障害者年金を受給されている人)も申告が必要です。申告がない場合、軽減対象にならないなどの不利益が生じる場合がありますので、申告をお願いします。

令和7年度からの村・県民税の主な改正点

・令和7年度個人住民税の定額減税

令和7年度個人住民税について、納税義務者本人の合計所得金額が1,000万円超1,805万円以下で所得割が課税される人で、控除対象配偶者でない同一生計配偶者を有する人について、1万円の定額減税が実施されます。

・子育て世帯等に対する住宅ローン控除の拡充

令和6年中に居住の用に供した場合の住宅ローン控除の借入限度額等について、子育て世帯等に対する住宅ローン控除が拡充されました。詳細は国土交通省ホームページをご参照ください。

～徳島税務署からのお知らせ～

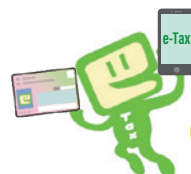
スマホで
サクっと♪

／書かない✂確定申告／

マイナンバーカードで e-Tax



確定申告書等作成コーナーなら
金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成！



いつでも
どこでも
初めてでも
安心♪

マイナポータル連携
の詳細はこちら



マイナポータル連携で
控除証明書等のデータが
自動入力できる！ ※ご利用には事前準備が必要です



～ 確定申告会場への来場を検討されている人へ ～

「ご自宅から申告できる e-Tax」をご利用ください

確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

- 確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。
(作成済申告書の提出のみであれば不要です)。
- 入場整理券は各会場で当日配付しますが、LINE を通じたオンライン事前発行も可能です。

国税庁 LINE
公式アカウント



確定申告会場についてのお知らせ

開設場所 アスティとくしま《3階 第2特別会議室》(徳島市山城町東浜傍1-1)

開設期間 令和7年2月17日(月)～3月17日(月)

※土・日、祝日については、3月2日(日)のみ開場します。

受付時間 9:00～16:00 ※入場整理券の配付状況に応じて、16:00よりも前に受付を締め切る場合があります。

来場前の事前準備

- 所得税の確定申告では、マイナポータル経由で各種控除証明書等のデータを一括で取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力するマイナポータル連携が大変便利です。
- マイナポータル連携を利用するためには事前準備が必要です。手続きに時間がかかる場合がありますので、来場前に余裕を持って事前準備をお願いします。

来場時の持参物

- 申告会場に来場される際は、確定申告書の作成に必要な書類のほか、次のものを持参してください。
 - マイナンバーカード
 - マイナンバーカード読取対応のスマートフォン
 - マイナンバーカードのパスワード2つ
 - ①署名用電子証明書のパスワード(英数字6～16文字)
 - ②利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)

【お問い合わせ先】 徳島税務署 〒770-0847 徳島市幸町三丁目54 電話088-622-4131

マイナンバーカードの特急発行申請について

令和6年12月2日から、マイナンバーカードの速やかな交付が必要となる人を対象に、申請から最短1週間程度でマイナンバーカードを受け取ることができる特急発行申請の仕組みが始まりました。

●特急発行申請の対象者

該当する要件により申請が可能な期間や発行手数料などが異なるため、特急発行申請を希望する場合は住民税務課までお問い合わせください。

- ・満1歳未満の乳児(出生届と同時の交付申請も可能です)
- ・国外から転入した人
- ・マイナンバーカードを紛失した人
- ・転入や出生以外の理由(無戸籍の人等)で新たに住民票に記載された人
- ・新たに住民票に記載された中長期在留者など
- ・マイナンバーや住民票コードを変更し、マイナンバーカードが失効した人
- ・焼失や著しい損傷、磁気不良などにより、マイナンバーカードの再交付を希望する人
- ・マイナンバーカードの追記欄の余白がなくなった人
- ・刑事施設などに収容されていた人

※特急発行申請の手続きは時間を要します。特に他の手続きと同時に申請をする場合などは、非常に時間がかかります。お時間には余裕をもってご来庁いただきますようお願いいたします。

●申請窓口

住民税務課窓口 ※申請者本人が必ず来庁してください。

●申請時に必要なもの

- ・本人確認書類(①2点または①1点+②1点、②2点いずれかが必要です)
 - ①顔写真付き本人確認書類
⇒運転免許証・マイナンバーカード・パスポート・身体障害者手帳・在留カードなど
 - ②発行元が官公署で「氏名+住所」または「氏名+生年月日」が記載された書類
※②2点の場合は、ご自宅への発送はできず、マイナンバーカード受取に照会兼回答書が必要となります。
⇒資格確認書・被保険者証等・医療受給者証・各年金証書・学生証など
- ・マイナンバーカード(紛失を除く再発行の場合)
- ・再発行手数料2,000円(電子証明書を発行しない場合は1,800円)

※紛失や破損による再発行の場合、申請時に再発行手数料を徴収します。ご本人都合によりカードを受領できなかった場合でも返金できません。

●出生届と同時の交付申請について

- ・出生届と同時に交付申請した場合は、特急発行申請として取り扱います。
- ・出生届書にマイナンバーカードの交付申請欄がある場合は、必要事項を記入することで出生届と同時申請となります。出生届書に記入欄がない場合は窓口で交付申請書を記入いただき出生届と一緒に提出してください。
- ・出生届をした後日でも特急発行申請はできますが、その場合は、本人の来庁と法定代理人の同行および本人と法定代理人の本人確認書類の持参が必要となります。簡単にできる出生届と同時での申請をおすすめします。

お問い合わせ ●住民税務課

子宮頸がん検診・乳がん検診のお知らせ

徳島市内などの医療機関にて検診を実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に村役場健康福祉課保健衛生係までお申し込みください。

	子宮頸がん検診	乳がん検診
対 象 者	20歳以上の女性	40歳以上の女性
負 担 金	1,200円	1,500円
検診医療機関	検診に必要な書類送付時に、検診可能な医療機関名簿を添付します。名簿をご確認の上、受診してください。	
検 診 期 間	令和7年1月15日(水)から3月31日(月)まで	

※2年に1回の受診が標準です。(原則として、令和5年度に受診された人は、令和7年度に検診を受けていただくようお願いいたします。)

成人風しん抗体検査および予防接種について

風しんの発症・先天性風しん症候群予防のため、特に抗体保有率が低い世代(昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性)の人を対象に風しん抗体検査および予防接種を実施しています。

対 象 者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

実施方法 まだ抗体検査を受けていない人で検査を希望される場合は健康福祉課までご連絡ください。実施方法に関する案内と無料クーポン券を郵送させていただきます。

実施期間 無料クーポンを使用できるのは令和7年3月31日(月)までです！
終了時期が迫っています。風しんの流行防止のため、まず、抗体検査の受検にご協力をお願いいたします。

健康まつり「無料糖尿病検診」のお知らせ

第25回佐那河内ふれあいまつりににおける健康まつり会場で、徳島西医師会による無料糖尿病検診を行います。完全予約制の先着30人限定で受診できます。

希望される人は、この機会にお申し込みください。

○日 時 令和7年2月2日(日)9:00~12:00

○場 所 佐那河内村役場1階多目的スペース

○対 象 糖尿病の治療をしていない検診を希望される人

○検診項目 身長、体重、BMI、血圧、血糖値、HbA1c

※検査後には、医師による検査結果説明と栄養士、保健師による栄養相談などを行います。

○検診費用 無料



申し込み・お問い合わせ ●健康福祉課



音楽介護予防教室のご案内

歌って・笑って・リズム運動でみなさんを元気にします！

アツという間の
90分



プログラム

- 1 音楽に合わせてアイスブレイク！
手指を使って楽しく脳トレ！
- 2 いつまでも食事を楽しめるように、
音楽に合わせて楽しく口腔ケア！
- 3 あの時の青春にタイムスリップ…
懐かしの曲を生演奏で一緒に！
- 4 あなたも直ぐに音楽家！
簡単に楽しめる楽器でみんなと
- 5 歌った後は身体をリフレッシュ！
リズム体操でストレッチ！



対 象：65歳以上の人
日 時：令和7年2月7日(金) 13:30~15:00
場 所：佐那河内村多目的地域交流施設 YOTTE-KAN (旧 JA 嵯峨出張所)
定 員：25人
申込期日：開催日の前日までに、健康福祉課または地域包括支援センター
(679-3383)まで、電話にてお申し込みください。

お問い合わせ・お申し込み ● 健康福祉課、地域包括支援センター

寒くなると増える傾向の病気がある？

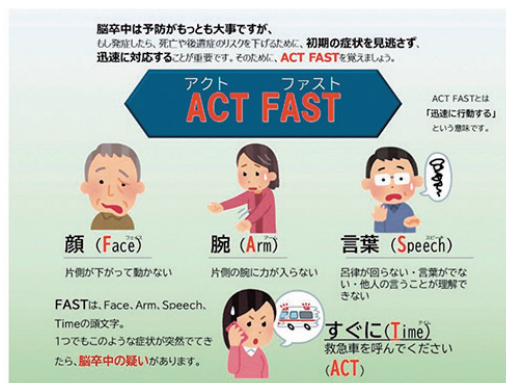
新年あけましておめでとうございます。地域おこし協力隊 佐那のいちご塾生としての任期もあと3か月となりハウスや苗床の準備で慌ただしく過ごしています。

寒さが肌を刺す1月ですが、この時期に増加傾向なのが脳卒中(脳出血と脳梗塞)と心筋梗塞であると言われています。どちらの病気も「血管のトラブル」が共通点で、動脈硬化、高血圧、血管内コレステロールの蓄積などが挙げられます。寒暖差のある場所への移動が増えるとうとう血管が頑張り、血圧の乱高下が起こりやすい状況になります。そんな時に血管が裂けたり、血管内壁の異常をきたすと病気を発症します。昨今話題になっているヒートショックも一例です。これらの病気は一度発症すると、その後の生活に大きな支障をきたし、これまでの生活が一変してしまうくらいの影響が出てしまいますので、どんな病気もまずは予防の心と生活の見直しが大切です。

脳卒中予防十ヶ条(日本脳卒中協会)

- | | |
|----------------------|----------------------|
| ① 手始めに 高血圧から 治しましょう | ⑥ 高すぎる コレステロールも 見逃すな |
| ② 糖尿病 放っておいたら 悔い残る | ⑦ お食事の 塩分・脂肪 控えめに |
| ③ 不整脈 見つかれば すぐ受診 | ⑧ 体力に 合った運動 続けよう |
| ④ 予防には タバコを止める 意志を持て | ⑨ 万病の 引き金になる 太りすぎ |
| ⑤ アルコール 控えめは薬 過ぎれば毒 | ⑩ 脳卒中 起きたらすぐに 病院へ |

また、これらの病気はいきなり発症しますが、何かしらの前兆が見られることもあります。この前兆を見逃さず、早急に対応出来るとその後の予後が変わりますので下図を確認していただき、頭の片隅に置いていただけると幸いです。



心筋梗塞の前駆症状(一例です)

- | | |
|---------------|--------------|
| ① 狭心症 | ④ 冷感や冷や汗 |
| ② 激しい胸部痛 | ⑤ 動悸や呼吸困難感 |
| ③ 顎や肩にひろがる拡散痛 | ⑥ 脱力感・倦怠感 など |

脳卒中の初期症状や発症に対してはみなさんびっくりされて救急車を呼んだり、誰かに助けを呼ぶといったことは迅速に行えることが多いのですが、心筋梗塞の前駆症状に関しては少し時間が経つと落ち着くこともあったりするので見過ごしてしまいがちです。なにか変だな?と思った際はご自身で完結させず、ご家族や知人にご相談いただき、場合によっては医師の診察を早急に受けて頂き、病気の発症を予防していきましょう。

学術講演会のお知らせ

令和6年度第3回学術講演会を、次の日程で開催します。

日 時：令和7年1月19日(日) 10:00～12:00 (9:30受付開始)

場 所：佐那河内村役場 村民ホール

演 題：地図と写真でみる佐那河内の今昔

講 師：徳島大学名誉教授・阿波学会会長 平井松午さん

古地図や古写真・空中写真をとおして、佐那河内村における景観の歴史的変化について考えていきます。

参加無料です。どなたでも参加できますので、ぜひご来場ください。



いにしえ 「古の写真展 懐かしき佐那河内の光景 Part 2」のお知らせ

「古の写真展 懐かしき佐那河内の光景 Part 2」を、次の日程で開催します。

日 時：令和7年1月22日(水)～2月10日(月) ※土日も開館します

場 所：佐那河内村役場 村民ホール

古写真に写し出された「ふるさとの姿」から、先人の暮らしに思いをめぐらせてみませんか。



佐那河内 史料散策 その16

昭和6（1931）年10月27日の午後、与謝野鉄幹・晶子夫妻が佐那河内村を訪れて景観美を詠み込んだ歌を残しています。前日に小松島港に到着した夫妻は、徳島市内の同人松永周二郎に宿泊し、この日に松永の案内で本村を訪ねてきました。

鉄幹が「五十階百階を成し黄なる田の重なる山に裂けて落つる日」など6首を、晶子が「二ところ水の園瀬に加はれば山も鳴るなり佐那河内溪」など9首の歌を詠み、それが『冬柏』^{とうはく} 2巻12号（1931）に掲載されました。

雑誌『明星』は、近代短歌の世界で最も華やかな地位にありました。与謝野夫妻は「最も進歩したる」雑誌をめざして『明星』を刊行しました。この『明星』の後継雑誌として創刊されたのが『冬柏』です。晩年の自由な精神がこの誌面にあらわれていると評価されています。

なお、『冬柏』は国立国会図書館のホームページでデジタル画像を閲覧することができます。



『冬柏』2巻12号

徳島新聞を未購読の人に 「広報佐那河内」を無料でお届けします

村では、村内にお住まいの徳島新聞未購読世帯を対象に「広報佐那河内」を無料でお届けしています。

お近くに徳島新聞未購読世帯がいらっしゃる場合には、周知していただくと幸いです。

お届けを希望する人は、企画政策課までご連絡ください。



本年度最終の人権大学講座を開催しました

NPO 法人グッド・エイジング・エールズ代表の松中 権さんを講師に迎え、「誰もが自分らしく生きられる社会～LGBTQ+ など性的マイノリティについて～」をテーマに講演が行われました。

松中さんはLGBTQ+の当事者としての立場から、当事者が直面する問題や課題についてお話をされ、その中で、「カミングアウト」と「アウティング」についての説明がありました。

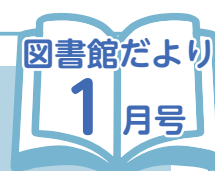
「カミングアウト」とは、自身の性的指向や性自認を自らの意志で他者に伝えることであり、「カミングアウト」を受けた者が本人の了解を得ずに他人に伝えることを「アウティング」というそうです。

「カミングアウト」は信頼の証であり、打ち明けられた人は必ずその気持ちを尊重し寄り添うことが大切です。また、打ち明けられた人が「みんなが知っておいた方が良い」と思って発言したとしても、実は「アウティング」となってしまうことを学びました。

「カミングアウトしやすい社会を作りたい」という松中さんの思いが伝わる講演は、参加者の心に深く響きました。



「本は人生の友だち 読書を楽しく ～図書館・コーナー活用して～」と題して



老人クラブ連合会の小谷会長から、「読書の良さを伝えてほしい」と大島教育長に依頼があり、百寿サロンのみなさんにお話しする機会を設けました。

大島教育長は、本との出会いが心の救いとなること、読書がストレス解消や楽しみになり認知症予防と長寿につながることなど、おすすめ本の紹介も交えながらお話ししました。みなさん興味深く真剣に聴いてくださり、充実した時間となりました。

帰りにはそれぞれ興味のある本を借りてくださり、その後「大活字本が読みやすくてよかった」との声を聞くことができました。



村立図書館では、農振センター 3 階本館の本を 1 階事務室や教育委員会の窓口で借りられるよう、取り置きもお受けします。お気軽に村教育委員会までお問い合わせください。

特殊詐欺にご注意を！！

県内にて、役場やNTT職員、警察官を装ってお金を盗ろうとするアポ電話がかかってきています、**不審な電話や通知があれば、警察にご相談ください。**

1月17日は防災とボランティアの日

南海トラフ地震に備えよう！

- ・住まいの安全対策はできていますか？
- ・避難場所・避難経路の確認はしていますか？
- ・非常持出品・備蓄食料の準備はしていますか？

昨年1月～12月末の佐那河内村内発生 of 交通事故

人身事故 5件 物損事故 50件

バイク・自転車の人はヘルメットを、車の人はシートベルトを必ず着用しましょう！

交通ルールを必ず守って運転しましょう！

パトカーなどで村内を巡回していますのでお気軽にお声がけください。また電話での連絡は、徳島中央警察署(電話：088-624-0110)経由で駐在所に転送されます。

※緊急の場合は110番通報をお願いします。

駐在所
だより



警察官とともに地域のさまざまなイベントにも参加し、みなさんが安全で安心して暮らせるよう日夜活動をつづけています。



佐那河内村地域の安全を守る会メンバー（敬称略）

会長 西村義顯

副会長 岡本隆次

理事 日下早苗 山本喜彦 富長伸司

瀧本 寛(井開) 坂田孝二(中辺)

藤本 忠(中溝) 松下弘典(宮前)

谷淵栄治(仕出)

スポーツ
クラブ
だより

さなごうち

●ニュースポーツ体験教室を開催しました

12月4日(水)に佐那河内小中学校で小学生を対象にニュースポーツ体験教室を開催し、パラリンピックの競技でもあるボッチャを行いました。

講師に阿南ボッチャひまわりクラブ代表の山崎美代子さん、総合型地域スポーツクラブ R e x なかがわ副代表の井澤仁美さんをお招きし、ボッチャのルールや試合の流れを教えてくださいました。

試合体験では6チームに分かれボッチャを体験し、試合後子どもたちからは「楽しかった」とのお声をいただきました。



●バレーボール大会、佐那河内V Cが優勝しました。

今年度のバレーボール大会を開催し、村内より8チームの参加がありました。12月19日(土)に予選を行い、勝ち残った4チームで12月23日(月)に決勝リーグを行いました。佐那河内V CとAngel ☆ starで行った決勝では、中学生で構成された佐那河内V Cが勝利し、見事優勝を収めました。



2月 教室カレンダー

村民体育館

卓球
19:30～21:00

バドミントン
20:00～22:00※

中央運動公園グラウンド

サッカー・フットサル
18:30～20:30

※印の種目は活動費が必要です。

- 参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申し込み・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
- 日程は変更する場合があります。
- 状況により会場を変更する場合があります。

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	

状況により中止になる可能性があります。

お問い合わせ ● さなごうちスポーツクラブ事務局 電話：679-2855



4回目の空き家無料相談会を開催しました！



令和6年12月18日(水)に空き家無料相談会を開催しました。今回は1組の相談がありました。相談者は、「ずっとどうしようか悩んでいて、今回相談できてよかった」と喜んで帰られました。相談者の空き家については、相談後もコーディネーターが処分か利活用できるまでサポートしていきます。

手放したい人、利活用したい人、どうしたらいいかわからない人、何でも相談に乗ります。

状況に適した選択肢をアドバイスしてくれます。

～ 実家や自宅のお悩みが相談できる ～

空き家と相続の個別相談会を開催します！

令和7年2月2日(日)

ふれあいまつりブース内

こんなお悩み
例えば…

～ 実家や自宅のお悩みが相談できる ～

空き家と相続の 無料 個別相談会

住む予定のない実家や自宅の管理・利活用方法・相続登記等について
専門家がご相談に無料で応じます。

令和7年 2月2日 (日) 10:00～12:00

場所 佐那河内村民体育館および村役場周辺
(ふれあいまつりのブース内)
〒771-4101 徳島県名東郡佐那河内村下字西ノハナ31番地

ご相談無料

こんなお悩み
例えば…

- 「自分に合った空き家の活用方法が知りたい」
- 「相続の手続どうすればいいか知りたい」
- 「解体費用はどれぐらいか知りたい」
- 「家財の整理はどうしたらいい」

専門家が
お答えします！

無料で専門家に相談できます。
ぜひこの機会にお悩みを
相談してみませんか？

お問い合わせ
TEL 098-636-4030 / 098-636-4032
E-MAIL zaidan-info@mb-sanagochi.foundation

主催 一般財団法人さなごうち

アクセス
★ふれあいまつり会場
佐那河内村民体育館および村役場周辺
※佐那河内村下字西ノハナ31番地

- 「自分に合った空き家の活用方法が知りたい」
- 「相続の手続どうすればいいか知りたい」
- 「解体費用はどれぐらいか知りたい」
- 「家財の整理はどうしたらいい」

このような人に
おすすめ

- ・行政と連携した窓口で安心して相談したい
- ・専門家に相談したい
- ・自分の状況に適した意見、選択肢を教えてほしい



一般財団法人さなごうちでは

空き家バンク登録実績53件！ほとんどが売買成立、賃貸成立しています。

空き家バンク登録は無料です。不動産ではないので仲介料も発生しません。

クリスマスリースづくり体験が開催されました！

12月15日(日)に新家内にて、やまなみ工房さんのご指導のもと、クリスマスリースづくり体験が開催されました！

参加されたみなさんがそれぞれのアイデアを込めて、世界にひとつだけのオリジナルリースが出来上がりました！



防災訓練が行われました！

12月19日(土)に新家内にて、防災訓練が行われました。

訓練内容

- ・ 厨房での火災についてとその対策の講座
- ・ 水消火器を使った消火訓練
- ・ 三角巾を使った外傷手当の実技講習

災害はいつやってくるか分かりませんが、いざというときには今回の訓練を活かしたいと思います！



12/3 村老人会と小学生とのグラウンドゴルフ交流大会

佐那河内村老人クラブ連合会が、趣味と生きがいづくり活動の一環として、グラウンドゴルフ交流大会を、佐那河内村小中学校グラウンドにて開催しました。

大会には佐那河内小学校5・6年生と村老人会会員のみなさんが参加し、一緒に楽しく体を動かしました。当日は朝早くから、村老人会グラウンドゴルフ部の部員さんが中心となり、コース設定などの準備を整え

ました。ゲーム開始まで村老人会のみなさんが、小学生に競技方法を身振り手振りでやさしく教えたあと、1ゲーム8ホールを一緒に楽しみました。

ゲームでは、村老人会のみなさんの指導が良かったこともあり、小学生の2人がホールイン・ワンを達成しました。また、村老人会の会員さん1人も達成し、計3人がホールイン・ワン賞を受け取りました。暖かい日差しのなか、大きな歓声が交差する楽しい1日となりました。



12/5 村老人会 健康ウォーキング大会

根郷地区にてノルデック・ウォーク連盟の武市美津子さんを講師にお招きして、ノルデック・ウォークの体験を兼ねて、スティックを利用したウォーキングを行ったところ42人の参加者がありました。

初冬にもかかわらず暖かい天候だったため、この日は根郷集会所から、秩父観音坊までの往復約2kmのコースを歩きました。中間点の秩父観音坊では、休憩時間にあわせて、秩父観音坊の由来や現存する板碑について、阿波学会の岡山真知子さんから説明を受けました。

今回のウォーキングでは、佐那河内村地域の安全を守る会のメンバーである西村義顯さんと日下早苗さんが、佐那河内村駐在所の渡辺所長さんと一緒に交通整理を行いながら歩きました。参加した老人会会員の路上での安全を守っていただき、本当にありがとうございました。



12/12 [木] フードドライブ活動 佐那河内中学校生徒会

佐那河内中学校生徒会から、「フードドライブ活動に興味を持っており、ぜひ実践したい」と村社協に相談があり、村社協を通じて「フードバンクとくしま」につなぐ取り組みを行うこととなりました。

フードドライブ活動とは、家庭などで未使用・未開封の食品を集め、地域のフードバンクを通じて、食品を必要としている人へ寄附する活動です。

生徒会役員のみなさんが、校内放送やポスターなどで呼びかけた結果、多くの食品が集まり村社協に持参いただきました。

小中学校のみなさん、温かいご協力と心のこもった多くの食品のご寄附、本当にありがとうございました。



12/12 [木] 村老人会 ジャがいもの収穫作業

大黒地区のふれあい農園で、村老人クラブ連合会のみなさんと小学1年生が、じゃがいもの収穫作業を行いました。子どもたちは会員のみなさんに手伝ってもらいながら一つ一つ大事に掘っていました。猛暑にも負けずに育ったじゃがいもに子どもたちは「大きい!」「すごい!」と、掘るたびに大きな声をあげ、楽しそうに収穫をしていました。

掘ったじゃがいもについては、給食センターの調理員さんが給食で、特別メニューとして調理していただく予定です。

※この事業は世代間交流と高齢者の健康づくりを目的に行っています。



12/13 [金] 皇居奉仕友の会

皇居勤労奉仕に携わった人たちで組織された皇居奉仕友の会は、毎年12月にひとり暮らしの高齢者に配食サービスを行っています。

活動は古く、平成4年度よりサービスを開始し、30年が過ぎました。今年も10人の会員さんが、朝早くからお届けする食事を手作りで整え、6班に分かれて、39戸のひとり暮らしの高齢者宅に配達しました。

お届けした品物を受け取った高齢者のみなさんからは、「こんなに立派な食事をありがとう」という感謝の言葉を伝えてくださいとの電話が、村社協に数多く届いています。

皇居奉仕友の会のみなさん、本当にありがとうございます。



〔配食メニュー〕 ・ちらし寿司 ・おはぎ

佐那河内村地域包括支援センターだより

1
月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体と頭を動かして交流を楽しみましょう。みなさんの参加をお待ちしています。

日 時	教室名	会 場
1月20日(月) 13:30~15:30	いきいき体操教室	役場大会議室
1月28日(火) 10:00~11:30	健康料理教室	農振センター1階大会議室ほか
2月14日(金) 10:00~11:00	脳若トレーニング教室	役場大会議室

※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内 ■電話：679-3383 ■担当：佐々木・加藤・音井

第106回 読み合い朗読会 「伝えたい村の話」佐那河内村史から

●昨年12月に老人クラブ主催の健康ウォーキングがありました。行き先は国道から根郷川の上流に向かって歩くこと30分くらいでしょうか。ひっそりと佇む通称「お庵さん」でした。1700年代ごろに創立された観音庵です。ご本尊は観世音菩薩さま。名中の人から「下の庵もあつたんでよ。今は根郷の集会所になっているけど」と言われた際には驚きました。観音庵の後に創立された阿弥陀庵。ご本尊の阿弥陀如来様は、工事の為に奥の庵に移動されたのではと拝察します。

●戦後、在所は80軒ほどあり、根郷名中として代わる代わる「お庵さん」をお祀りしていたそうです。いつしか近所の近藤博信さんが、清掃しながら長く護ってくださいっていました。が、昨年ご逝去され、これからは日下さんが奇特にも護ってくださるそうです。暮れには、名中のみなさんが集まって大掃除され、お堂も

周辺もきれいになっています。今は杉林の中ですが、昔は子どもたちが集う陽の当たる場所だったそうです。

●川沿いの道から本堂へ続く石段は残念なことに土砂で埋まっています。お堂の隣には貴重な板碑もたくさん在って、彫られた年号を見ながら往事を偲び、散策されては如何でしょうか。お堂の中の仏様も垂れ幕で見えませんが7体だそうです。いつか、ご紹介したいものです。

ツリーベルズ 鈴木 昇・恵子

古いけれど新しい
感動の本です。
ぜひ一緒に読み
ましょう。

次回の開催

第107回 2月10日(月) 19:30~20:30

場 所 佐那河内村多目的地域交流
施設 YOTTE-KAN

お問い合わせ 鈴木 (090-2156-7935)

さなごうち俳句

GOING SANAGUCHI

石南ひまわり句会

十月十七日 農振センター

リコーダーから始まった虫時雨

山田サキシロー

気短に長話する夜長かな

西尾 武義

「お先に」と猿に掘られし薩摩芋

安喜 律子

秋の夕西へと帰る群れ鴉

坂田 小夜

過去未来法話身に沁む秋の寺

丸野 幸枝

ハザードの点滅の音秋の風

ひらかわひろこ

名月に見事と遠吠えしたごどく

高橋 仁美



情報ボックス

月	日	行事名	場 所	時 間	備 考
1月	17日(金)	健康づくりチャレンジ教室	農振センター 2階大和室	19:30~21:00	対象者：特定健診で血圧・血糖が少し高めの人など 持参物：運動しやすい服装、飲み物など
	20日(月)	いきいき体操教室	役場大会議室	13:30~15:30	対象者：医師から運動制限を受けていない人 持参物：運動しやすい服装・水筒など
	21日(火)	可燃ごみ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00~翌日11:00	
		ふれあい昼食会	農振センター	11:00~13:00	
	22日(水)	健康寿命キャラバン	農振センター 1階大会議室ほか	13:30~15:30	対象者：医師から運動制限がなく、歩行や立ち座り、運動に支障のない人 持参物：動きやすい服装・飲み物、汗ふきタオル、ヨガマット(またはバスタオル)
	24日(金)	健康づくりチャレンジ教室	農振センター 1階大会議室	19:30~21:00	対象者：特定健診で血圧・血糖が少し高めの人など 持参物：運動しやすい服装、飲み物など
	27日(月)	粗大ごみ(家電6品目、畳、布団類の収集)	追上駐車場	15:00~19:00	
	28日(火)	健康料理教室	農振センター 1階大会議室ほか	10:00~13:00	対象者：健康づくりに関心のある人 持参物：材料費200円、お米1合、エプロン、三角巾、マスク
		可燃ごみ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00~翌日11:00	
	31日(金)	健康づくりチャレンジ教室	農振センター 1階大会議室	19:30~21:00	対象者：特定健診で血圧・血糖が少し高めの人など 持参物：運動しやすい服装、飲み物など
2月	4日(火)	乳児健診	役場1階 多目的スペース	13:15~13:30	
		可燃ごみ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00~翌日11:00	
	5日(水)	粗大ごみ(木製品、プラスチック類、家電、金属、ガラス、陶器など)	追上駐車場	16:00~19:00	
	6日(木)			8:30~11:00	
		音楽介護予防教室	佐那河内村多目的地域 交流施設 YOTTE-KAN	13:30~15:00	対象者：65歳以上の人 持参物：飲み物など
	7日(金)	健康づくりチャレンジ教室	農振センター 1階大会議室	19:30~21:00	対象者：特定健診で血圧・血糖が少し高めの人など 持参物：運動しやすい服装、飲み物など
	10日(月)	心配ごと相談・行政相談・ 人権擁護相談	村役場	9:00~12:00	行政相談・人権擁護相談
	11日(火)	可燃ごみ・古紙などの収集	追上駐車場	11:00~翌日11:00	
		脳若トレーニング教室	役場大会議室	10:00~11:00	対象者：65歳以上の人
	14日(金)	健康づくりチャレンジ教室	農振センター 2階大和室	19:30~21:00	対象者：特定健診で血圧・血糖が少し高めの人など 持参物：運動しやすい服装、飲み物など

人のうごき (敬称略)

住民基本台帳登録数 令和6年12月末現在

[人 口] 2,106人 (-6)
[男] 1,029人 (-2)
[女] 1,077人 (-4)
[世帯数] 942世帯 (+1)

※()前月比

一般社団法人 全日本瓦工事業連盟 / 徳島県瓦工事・販売組合 加盟

葺き替え、雨漏り修理、漆喰、瓦製品販売
お気軽にお問い合わせください

山田瓦工業

TEL.088-679-3289

HP 

新築 リフォーム 支障木伐採

おまかせください!

安藝建築

代表 安藝信保

〒771-4102 徳島県名東郡佐那河内村上字谷70

TEL/FAX 088-679-2911
携帯 090-1570-7880



株)岡本組
okamoto.gumi
佐那河内村 岡本組

*エクステリア工事
カーポート・門扉・駐車場
フェンスアルミ製品一式
*土木工事、建築基礎、左官

(株)岡本組
佐那河内村上字官前42-13
☎679-3660 / FAX679-3661

イタリアisoplam社の【マイクロオーバーレイ】
認定施工店です。

有害化学物質非含有の【リボール式防水】
改修やリフォームに。安心、安全な防水材料

100%自然素材塗り壁材【深呼吸】
抗菌・有害物質分解・調湿・消臭などの優れた効果

アトピー、喘息、化学物質過敏症でお悩みの方



企業・個人事業者のみなさま

令和6年度広報佐那河内・HPの

広告主募集中



▲村ホームページ



@SANAGOCHISON_OFFICIAL
Instagram

健康づくりの会(食生活改善推進委員)のおすすめレシピ

しあわせごはん

No.166 人参シリシリ



材料(4人分)

人参 160g
ツナ缶 小1缶70g
卵 2個
いりごま 大1
A { みりん 小2
薄口醤油 小1
ほんだし 少々
ごま油 小2~大1

作り方

①人参はピーラーで引くか、せん切りにする。
卵は、器に割り塩少々(分量外)を加え、といておく。

②フライパンにごま油を入れ、人参がしんなりするまで炒める。

③②にツナ缶・Aの調味料を加え炒める。
最後にとき卵を入れ混ぜる。

④器に盛りごまをかける。

ポイント

人参は細めに切ると食感がふわっとおいしく仕上がります。

栄養成分

エネルギー	144kcal
タンパク質	7.2g
脂質	10.0g
炭水化物	5.6g
塩分	0.6g

各課直通
電話番号

総務課 679-2113
企画政策課 679-2973
教育委員会 679-2817

産業環境課 679-2115
住民税務課 679-2114
消防センター 679-2136

議会事務局 679-2152
保育所 679-2217
救急要請 679-3999

健康福祉課 679-2971
建設課 679-2970